

第 4 回政策対話の議論の整理

1. 第 4 回政策対話における主なご意見（詳しくは参考資料の議事録をご参照）

第 4 回政策対話では、「リスク評価の新たな展開とそれを取り巻く課題について」をテーマに、別紙の資料（討議用メモ）及び 3 名の有識者によるご発表内容に基づき議論した。その結果、各メンバーや取組主体によって受け止め方は様々であるが、概ね次のような意見があった。

（1）評価の技術的高度化について

- ◇ 今後のリスク評価の方向性として、化審法に限定することなく、化学物質全体のリスク評価をどうするかという点が重要である。リスク評価手法としては、動物実験がされていなくても試験管とコンピュータを駆使して組み合わせながら評価システムを作り上げるというのが一つの方向であると考えている。
- ◇ 有害性を完全に把握できている物質には限りがあることから、エンドポイントにおけるばく露レベルの把握という観点から、ばく露情報の充実を図るというのも一つの方法ではないか。米国の CDC では、250 物質を選んで住民の血液検査等を実施している。予算の問題もあるかと思うが、ばく露情報も充実させる方向で検討してもらいたい。
- ◇ 新規化学物質については、想定されるエンドポイントに対する事前スクリーニング手法は高度に発達してきている。発がんのみならず、様々な評価系ができており、定性的な表現ではなく、点数の高く評価された物質を選定して対処していくべき。
- ◇ リスクベースの評価結果がなぜ一般の方に受け入れられないのか。その一因として、有害性には Unknown なものが多いため、という意見があった。ばく露に関しては、従来の生産量と環境濃度ばかりではなく、生物にどれだけ取り込まれているかといった一種のバイオモニタリングで把握していくべきではないかという意見があった。

（2）科学的知見に基づく評価の枠組みの多様化について

- ◇ 有害性は何を指すのかという点で意見が分かれるのだと思う。ダイオキシンの毒性の一つとして学習能力の低下というものも、消費者にとっては重要な有害性の一つだが、現在の規制の枠組みで十分に捉えられているのか疑問が残る。
- ◇ 化学物質については有害性情報に不明な点が多いため、リスク管理がなかなか定着しない、リスク評価結果を社会的に受容してもらいにくいという指摘があった。今後議論すべき点として、新規物質については事前審査だけでは限界があるため、事前審査に加えて事後管理も含めて、どういう有害性情報がさらに必要なのか、信頼性を高めるにはどうすべきか、といった点があると思う。
- ◇ 内分泌かく乱物質の問題に関連して、毒性の特性の一つとしてシングルヒットと呼ば

れるばく露の時期によって影響が大きく異なるという点については、現在のリスク評価やリスク管理の枠組みから外れてしまう。こうした最新の知見を踏まえ、どのように評価をし、どのように管理すべきか議論して頂けるとありがたい。

- ◇ 他に、リスク評価結果と実態がかけ離れているのではないかという不安を抱いてしまう原因の一つに複合影響があると思う。複合影響の評価・管理の仕組みについても議論して頂きたい。用途や領域ごとにリスク評価のあり方も違ってくると思われる。家庭用品や大気中の化学物質といったように対象とする領域ごとにリスク評価のあり方も変わってくる。
- ◇ 今後の化学物質管理はリスクベースだけでよいのか、POPsの廃絶を決めたように避けるべきハザードもあるのではないか。

(3) 評価の社会的受容性の深化について

- ◇ リスクの社会的受容性について、社会がリスク評価結果の情報を受け取って、自分たちがどういう役割を果たしていけるのかを考えることが重要であると考えている。人材育成だけでなく、事業者、市民、消費者が新しい学びの場を自主的に作り上げていくことが重要であると考えている。
- ◇ リスクコミュニケーションについては、国民は情報を提供されるだけ、理解するだけといったものとして想定されている場合が多いように感じている。崎田先生が言われた通り、意思決定自体もリスクコミュニケーションに含めたいうえで議論を進めてほしい。
- ◇ 製品中化学物質の情報（用途や使用目的、リスク評価結果等）を、一般市民にどのように提供していくかについても議論してもらいたい。
- ◇ リスクコミュニケーションは、自分の問題としてとらえることが重要であるため、情報を聞くだけ、与えられるだけではなく、積極的に参加をしていかないと理解は進まないと思う。
- ◇ リスクコミュニケーションにおいて消費者が分からないこととして、有害性と用途の二点がある。製品中化学物質が実際に自分達の生活とどのように関わっているのかという点で分からないことが多い。想定外の使用もありうるので、用途を固定するのではなく、想定外に耐えられるような幅広い捉え方が可能な枠組みが必要だと思う。
- ◇ 化学物質の場合、どこまでを「想定内の使用」とすべきなのか、今後議論の必要があると思う。(北野座長)想定外の使用をするのは必ずしも消費者とは限らない。むしろ、事業者が想定外の使用をした影響を消費者が受けることになるのではないかと考えている。
- ◇ 製品中化学物質という捉え方をした場合、国内だけならともかく、日本は海外から色々

な日用品を輸入しており、その化学物質が輸入元の国で適正に管理されているのかどうか分からないことがある。日本が相手の国に適正な管理方法での製造を依頼しても、想定外の使用をされて返ってくる場合もある。こうした点で我々にとっても想定外となってしまうことがある。

- ◇ リスクコミュニケーションについて、産業界側から消費者へのアプローチとして、どうしたら消費者がリスクを管理してもらえるのか、使ったらこうなりますという伝え方が良いのかどうか、ぜひ教えてもらいたい。
- ◇ 2020年と期限が決められている中で、どこまで進んでいるのが不安になる。リスクベースで考えていく場合、大人は大丈夫でも子供にはリスクがある場合に化審法ではどのように取り扱っていかうとしているのか知りたい。リスクの削減に向かって各ステークホルダーがどう行動すべきかを議論すべき場でもあるので、そうした方向で議論を進めてもらいたい。
- ◇ リスクコミュニケーションについては、製品情報が消費者を自分のこととして考えるためには、科学者の情報と消費者の情報が違って良いと思う。消費者に対して、どういった便益があるけれどどういうリスクもあるといった形で伝えてはどうかと思う。
- ◇ リスクコミュニケーションの前提として、検討対象となる問題にふさわしいリスク評価がなされている必要がある。どういう目的のためにリスク評価をしていくのか鮮明にしていけないといけない。鈴木氏の発表資料には、それぞれのリスク評価が、どういう目的で、どういう手続きで、どう進めていくのかというエッセンスが示されている。この表の中にリスク評価の目的の欄や、最終的な判定として規制をするのかしないのか、自主管理をするのかといった結論までが書かれていれば、リスクコミュニケーションの有力なツールになるのではないかと考えている。
- ◇ SAICM 国内実施計画については、原則として年1回はその進捗状況について政策対話の場で報告を行い、これについての意見交換の場を設けるべきである。特に、同実施計画における「未解明の問題」や「今後の検討課題」については、問題の棚上げにならないよう、定期的な点検が不可欠である。
- ◇ まとめとして、社会的受容性については、リスクコミュニケーションの大切さが繰り返し指摘された。従来のような情報を持っている人が持っていない人に一方的に通知するのではなく、相互に議論しながら情報を共有し合い、認識レベルを高め、意思決定に持っていけないかという意見があった。
また、リスク評価の結果をどのように社会に反映し、どのように社会で活かしていくか、というのがリスクコミュニケーションの役割であるという意見があった。

(4) 横断的分野について

- ◇ ナノ物質は、リスク評価を実施しながらどういった管理をすべきか早急に検討していくべき分野と考えている。こうした新しい分野について、早急にリスク管理の枠組みを検討しながら産業界とも情報交換をしていくべきであると考えている。

2. 第4回政策対話の議論のまとめ

- ◇ 第4回政策対話で出されたご意見を、議論の枠組みに当てはめた結果を次ページの図に示す。
- ◇ 「(2) 化学的知見に基づく評価の枠組みの多様化」については、未解明の問題への対応に関するご意見が多く挙げられた。
- ◇ 「(3) 評価の社会的受容性の深化」については、消費者への情報提供のあり方、消費者の学びの場の提供や意思決定への参加に関するご意見が多く挙げられた。



図表 1 前回政策対話における議論のまとめ

以上